

令和2年6月19日
産業経済局緊急経済対策室

報道機関 各位

「北九州市持続化緊急支援金」の給付対象の拡大について

「福岡県持続化緊急支援金」の対象に、2020年1月～3月に新規創業した事業者が追加されたことを受け、「北九州市持続化緊急支援金」においても、給付対象を拡大し、これらの事業者を支援してまいります。

<変更点> 2020年1月～3月に創業した事業者を給付対象に追加

これまで、「福岡県持続化緊急支援金」では2020年以降に創業した事業者は対象としていませんでしたが、新たに2020年1月～3月に創業した事業者が対象に追加されました。「北九州市持続化緊急支援金」においても同様に、これらの事業者を対象とします。

北九州市持続化緊急支援金の概要

1 給付対象

市内の中堅・中小法人及び個人事業者等で、「福岡県持続化緊急支援金」の給付認定を受けた者（医療法人、農業法人、NPO法人など会社以外の法人含む）のうち、法人税又は所得税の納税地が北九州市内である事業者（法人にあっては本店又は主たる事務所の所在地、個人にあっては住所等）

2 給付内容

- (1) 中堅・中小企業等 一律20万円
(2) 個人事業主・フリーランス 一律10万円（給付回数はいずれも1回限り）

※2020年1月～3月に創業した事業者も同額

3 申請手続

※受付期間を延長（7月31日（金）→8月31日（月） 6月12日に発表済み）

- (1) 申請受付期間 令和2年5月18日（月）～8月31日（月）
(2) 申請方法 郵送（必ず簡易書留にて送付）

（送付先）〒802-0082

北九州市小倉北区古船場町1番35号 北九州市立商工貿易会館3階
北九州市持続化緊急支援金事務局 行

コールセンター：0120-556-765（9:00～17:00 土日、祝日も対応）

4 給付対象の拡大に伴う予算額 約2,000万円（対象：140事業者）

【問い合わせ先】

産業経済局緊急経済対策室 課長：大庭、係長：白石 093-582-2299